

証券コード 4597
2018年3月15日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目11番1号
住友不動産芝公園タワー4階
ソレイジア・ファーマ株式会社
代表取締役社長 荒 井 好 裕

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますよう通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいましますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年3月29日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2018年3月29日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細は、3ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2018年3月30日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー1階
NEW PIER HALL（ニューピアホール）
3. 目的事項
- 報告事項 第10期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

（お願い）

◎当日総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://solasia.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・連結計算書類の「連結注記表」

・計算書類の「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://solasia.co.jp/>）に掲載させていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能ですが（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネットご利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2018年3月29日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」を通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

事 業 報 告

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当社グループは、がん領域の医薬品等の開発を行い、アジア諸地域を中心に事業化を推進しています。当連結会計年度は、既存3品目（開発コード SP-01、SP-02、SP-03）に加え、新たに1品目（開発コード SP-04）の医薬候補を導入し、それらの開発品の進捗を図りました。当連結会計年度末においては、それぞれ以下の状況にあります。

■SP-01 Sancuso®

経皮吸収型グラニセトロン製剤

適応：化学療法に起因する悪心・嘔吐

当社権利：中国（香港、マカオを含む）、台湾、マレーシア、シンガポール

販売権等導出先：

- ・中国権利（北京、上海、広州を除く） Lee's Pharmaceutical (HK) Limited
- ・香港、マカオ、台湾、マレーシア、シンガポール権利 協和発酵キリン株式会社

開発事業化状況：

- ・中国 第Ⅲ相臨床試験完了、承認申請中（2014年6月申請済）

■SP-02 darinaparsin

ミトコンドリア標的のアポトーシス誘導剤

適応：末梢性T細胞リンパ腫

当社権利：全世界

販売権等導出先：

- ・日本権利 Meiji Seika ファルマ株式会社

開発事業化状況：

- ・日本、韓国、台湾、香港 国際共同第Ⅱ相臨床試験（最終臨床試験）実施中
- ・米国 第Ⅱ相臨床試験完了（導入元ZIOPHARM Oncology, Inc.社が実施）

■SP-03 episil®

口腔内創傷被覆材料（国内販売名：エピシル®口腔用液）

適応：がん等の化学療法や放射線療法に伴う口腔内炎で生じる口腔内疼痛の管理及び緩和

当社権利：日本、中国（香港、マカオを含む）

販売権等導出先：

- ・日本権利 Meiji Seika ファルマ株式会社

- ・中国権利（北京、上海、広州を除く） Lee's Pharmaceutical (HK) Limited

開発事業化状況：

- ・日本 開発完了、当局承認済、保険収載（2018年4月予定）

- ・中国 開発完了、承認申請中（2016年5月申請済）

■SP-04 PledOx®

細胞内スーパーオキシド除去剤（金属キレート剤）

適応：がん化学療法に伴う末梢神経障害

当社権利：日本、中国（香港、マカオを含む）、韓国、台湾

開発事業化状況：

- ・日本 第I相臨床試験終了（米国在住日本人を対象、2018年2月）

当連結会計年度の主要な事業進捗は以下のとおりです。

2月：SP-03の中国販売（北京、上海、広州以外の地域）のため、Lee's Pharmaceutical (HK) Limitedと販売権導出契約を締結

3月：株式上場（東京証券取引所マザーズ）

7月：SP-03の日本における医療機器製造販売承認を取得

9月：SP-01及びSP-03の中国販売に備えるため、伊藤忠商事株式会社と販売代理店契約を締結

11月：SP-04権利取得のため、PledPharma ABと開発事業化権利導入契約を締結

12月：SP-04の第I相臨床試験（米国在住日本人対象）開始

このほか、開発と事業化を推進するため、SP-01及びSP-03の販売開始に備えた中国自販体制準備、株式上場に対応する会社管理体制の整備を行い、事業基盤の強化を図りました。

上記のとおり、開発パイプラインに対し一定の成果を収めるに至りましたが、未だ上市した製品を有しておらず、先行投資が継続している状況にあります。このため、当連結会計年度の

業績は以下のとおりとなり、営業損失や当期損失が前期と同様に生じる結果となりました。売上収益は410,851千円（前期は501,319千円）、営業損失は1,009,681千円（前期は営業損失462,477千円）、税引前当期損失は1,016,285千円（前期は税引前当期損失494,639千円）、当期損失は1,007,481千円（前期は当期損失474,436千円）です。売上収益は、主に開発品SP-03の日本国内における医療機器製造承認取得に基づくマイルストン収入です。また、研究開発費は773,518千円発生し、研究開発投資による無形資産の増加額は509,998千円であり、合計1,283,517千円を研究開発活動に投下いたしました。

② 設備投資の状況

特記事項はありません。

③ 資金調達の状況

2017年3月24日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募による新株発行を実施し、総額3,273,397千円の資金を調達しました。

また、2017年4月25日に株式上場時のオーバーアロットメントによる売出しに充当する新株発行を実施し、総額494,457千円の資金を調達しました。

なお、2017年11月20日に、機動的な資金調達の一環として主要取引銀行2行と総額2,600,000千円の当座貸越契約を締結しています。但し、当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況（国際会計基準(IFRS)）

(単位：千円)

区分	第7期 2014年12月期	第8期 2015年12月期	第9期 2016年12月期	第10期 2017年12月期 当連結会計年度
売上収益	11,952	229,466	501,319	410,851
親会社の所有者に帰属する当期損失	△677,035	△643,887	△474,436	△1,007,481
基本的1株当たり当期損失	△26.90円	△24.83円	△18.46円	△12.24円
資産合計	1,878,615	4,119,217	3,704,995	6,655,092
資本合計	253,559	998,842	3,433,468	6,208,554

(注) 国際会計基準 (IFRS) により作成された連結財務諸表に基づいています。

② 当社の財産及び損益の状況（日本基準）

(単位：千円)

区分	第7期 2014年12月期	第8期 2015年12月期	第9期 2016年12月期	第10期 2017年12月期 当事業年度
売上高	11,952	229,466	501,319	410,851
当期純損失	△845,310	△1,380,530	△1,058,150	△1,565,543
1株当たり当期純損失	△31.57円	△42.92円	△31.46円	△19.03円
総資産	558,891	2,140,399	1,161,756	3,588,645
純資産	△964,315	△944,847	960,034	3,213,677

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社の子会社は、当社出資比率が100%である苏爱康医药信息咨询(上海)有限公司(Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.) 1社です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは医薬品等の開発に特化した企業であり、以下を対処すべき課題として経営活動に従事しています。

① 既存開発パイプラインの進捗

当社グループの将来の収益基盤は開発パイプラインの成功にかかっており、既存開発パイプラインの臨床試験を中心とした開発遂行、承認取得及び販売拡大が企業価値向上には必要不可欠であると認識しております。現在の開発パイプラインの状況は、1.(1)①事業の状況をご参照ください。

② 中国における営業活動及び営業組織の管理

当社グループは、中国における収益確保の手段として、導出モデルと自販モデルを組み合わせています。自販モデルにおける営業活動及びその組織の適切な管理は重要であり、マーケティング部門が当社グループ製品のブランドイメージの構築を行い、薬事部門とともに市販製品に関する規制当局対応などを実施します。さらに、導入元との密な情報交換のもと、中国全土のマーケティング戦略を構築して、それを中国における販売パートナーと共有化して売上促進を図ってまいります。また、主要都市（北京市、上海市、広州市）では、当社中国子会社による営業組織を立ち上げ、中国の規制及び商習慣に合致した営業活動を介して安定した販売規模を確保してゆく所存です。

③ 新規開発パイプラインの拡充

当社グループにおいて、開発パイプラインの充実は企業価値向上に直結し、将来の収益に大きく影響します。当社グループのビジネスモデルは臨床試験等の開発行為によって付加価値を高めた製品の導出又は販売であり、当社グループの強みである臨床開発機能を最大限活かすために、臨床試験開始直前の開発早期ステージから承認直前の後期ステージにある開発候補品ま

でをバランスよく導入することを目指してまいります。また、当社グループは、経営資源を抗悪性腫瘍薬及びがん支持療法薬又は医療機器に集約し、がん治療全般に貢献し得る新薬や新医療機器の開発候補品を積極的に探索してまいります。

④ 強固な販売パートナーシップの構築

当社グループの収益確保のモデルは、当社グループにより開発が完了された製品の導出又は販売というプロセスによるものです。各地域で確立された販売網を持つ強力かつ信頼できるパートナー企業への販売権導出を通じてのパートナーシップが極めて重要になります。当社グループは、これらの収益化の構築及び強化のため、各事業領域において一定の実績を有するパートナー企業との連携を積極的に推進してまいります。

⑤ 組織の強化

当社グループでは、いずれの部門も、専門領域の知識及び経験を有するスタッフを採用し、配置することに努めていますが、開発パイプライン拡充による開発活動量の増加及び中国におけるマーケティング・営業活動量の増加に対応するためには、適切な人員増加と効率的な組織編制が重要になってまいります。また、当社グループが継続的に株主の期待に応えられる企業であるためには、年齢、性別を問わずバランスの良い人材配置と蓄積された知識・経験の次世代への伝達が不可欠であると考えられます。当社グループでは、組織の規模を追うことなく、少数の専門スタッフによる組織構築を念頭に、中長期の視点による必要人員の確保、育成及び組織強化に積極的に取り組んでまいります。また、当社グループのビジネスモデルの実践に際しては、当社グループのスタッフと外部専門家及び外部委託機関との連携が不可欠です。今後も、専門性の高い外部専門家及び外部委託機関と対等の協力関係を築くことを重視し、当社グループ人材を中心とする最適なチームを構築してまいります。

⑥ 内部統制の強化

当社グループは、当社グループのビジネスモデルの実現及び継続のため、事業及び企業規模に応じて、業務執行の妥当性、効率性、企業倫理、法令遵守に留意するとともに、継続的にステークホルダーの期待に応えられる企業となるべく、リスク管理及びコンプライアンス管理等の内部統制の徹底を図ってまいります。

⑦ 資金調達の実施

上記のとおり、企業価値の向上を図るために開発パイプラインの強化が必要ですが、一方で開発費やライセンス導入費等の支払いが先行するため、当面の資金負担は増大します。

当社グループは、これまでの製薬企業への開発品導出や新株発行を通じて資金を調達していましたが、今後も事業基盤強化のための資金調達の可能性を検討し、事業活動の継続に支障が生じないように努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2017年12月31日現在)

当社グループは、がん領域を中心とした医薬品等の開発に従事しています。

(6) 主要な営業所 (2017年12月31日現在)

① 当社

本社 : 東京都港区

② 子会社

苏爱康医药信息咨询（上海）有限公司

(Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.)

本社 : 中国上海市

北京オフィス : 中国北京市

(7) 従業員の状況 (2017年12月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名 (2名)	5名増 (2名増)	45.6歳	3.6年

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入金の状況 (2017年12月31日現在)

特記事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、医薬品等の研究開発とその販売を業としています。医薬品等の研究開発は多額の先行投資を要し、かつその期間は中長期に亘ることから、収益確保、投資資金回収には相当程度の期間を要するものとなります。現在まで上市した開発品を有していないことから、事業全体としても先行投資の段階にあり、損益計算上の損失計上、収支計算上の営業キャッシュ・フローマイナス計上、利益剰余金のマイナスという状況が継続的に生じています。

これまでの先行投資の結果として、当局より承認を得た開発品、当局への承認申請を果たした開発品、POC（フルーフォブコンセプト）が確認された開発品等、医薬品等の事業化プロセス

の後期段階にある開発品ポートフォリオを保持するに至り、また、このような開発の進捗への評価を通じて資金調達を行ってきております。2017年3月には株式上場に際して新株発行を行っており、更に同年11月には銀行当座貸越契約を締結し、当面の事業資金を確保したものと認識しております。今後、これらの承認獲得、製品上市を通じ、更なる財務状況の改善を図る計画にあります。但し、承認獲得及び製品上市には不確実性を有し、当社グループの計画どおりに製品開発と事業化が進捗しない場合には、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

以上の諸事業環境の分析結果の検討として、上記の対策をすすめることにより、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

2. 株式の状況(2017年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 165,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 87,753,903株
- (3) 株主数 普通株式 23,275名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
	普通株式	
伊藤忠商事株式会社	22,850,943	26.03
Meiji Seika ファルマ株式会社	3,833,048	4.36
新生企業投資株式会社	2,827,880	3.22
Lee's Pharmaceutical Holdings Limited	2,254,722	2.56
株式会社SBI証券	2,150,600	2.45
日本証券金融株式会社	2,120,000	2.41
楽天証券株式会社	1,313,600	1.49
MSIVC2012V投資事業有限責任組合	1,234,295	1.40
野村證券株式会社	1,069,000	1.21
京東株式会社	951,807	1.08

(注) 自己株式は保有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2017年3月23日を払込期日とする公募増資による新株発行により、発行済株式総数は19,437,500株増加しています。
- ② 2017年4月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数は2,915,600株増加しています。
- ③ 新株予約権の行使により、発行済株式総数は792,500株増加しています。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2017年12月31日現在)

		第 2 回 新 株 予 約 権	第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2009年3月20日	2011年6月30日
新 株 予 約 権 の 数		698,970個	1,003,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 698,970株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 1,003,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 18.0475447円	1株当たり 20.75467641円
新株予約権の行使期間		2011年3月21日から 2019年3月20日まで	2013年7月1日から 2021年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	89,802個 (1名)	248,500個 (1名)

		第 4 回 新 株 予 約 権	第 5 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2012年9月10日	2013年7月31日
新 株 予 約 権 の 数		237,000個	1,225,600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 237,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 1,225,600株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 20.75467641円	1株当たり 20.75467641円
新株予約権の行使期間		2014年10月1日から 2022年9月30日まで	2015年8月1日から 2023年7月31日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	26,000個 (1名)	271,600個 (1名)
	社外取締役	60,000個 (1名)	-

		第 6 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2013年9月17日	2014年10月3日
新 株 予 約 権 の 数		1,045,000個	950,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき1株) 1,045,000株	普通株式 (新株予約権1個につき1株) 950,000株
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 20.75467641円	1株当たり 20.75467641円
新株予約権の行使期間		2016年3月20日から 2024年3月19日まで	2016年10月11日から 2024年10月10日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 2	(注) 3
役員の保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	440,000個（1名）	330,000個（1名）

		第 8 回 新 株 予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2016年2月4日	2016年4月30日
新 株 予 約 権 の 数		3,415,000個	100,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき1株) 3,415,000株	普通株式 (新株予約権1個につき1株) 100,000株
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 29円	1株当たり 29円
新株予約権の行使期間		2018年2月5日から 2026年2月4日まで	2018年5月3日から 2026年5月2日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 4	(注) 3
役員の保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	1,090,000個（2名）	-
	社 外 取 締 役	140,000個（2名）	100,000個（1名）
	監 査 役	170,000個（2名）	-

- (注) 1. 新株予約権者が死亡した場合又は永久的な心身障害により当社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は永久的な心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合又は永久的な心身障害により当社又は当子会社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は永久的な心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。

3. 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
4. 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社又は当社子会社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2017年12月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
荒 井 好 裕	代 表 取 締 役 社 長	
宮 下 敏 雄	取 締 役 C F O 管 理 本 部 長	
安 部 泰 宏	取 締 役	伊藤忠商事株式会社 化学品部門長 (兼) 化学品部門医薬関連ビジネスチーム 長
通 筋 雅 弘	取 締 役	
ス タ ン レ ー ・ ロ ー	取 締 役	BizPro International LLCエグゼクティ ブ・パートナー Wuxi SiFong Information Technology Co.,Ltdシニア・アドバイザー Xian Libang Pharmaceutical社外取締役
栄 木 憲 和	取 締 役	アンジェス株式会社社外取締役 株式会社シーエムプラス顧問 エイギコンサルティング合同会社代表社員 東和薬品株式会社社外取締役 株式会社ファンペップ社外取締役
鷺 谷 興 一	常 勤 監 査 役	
松 尾 眞	監 査 役	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー デメル・ジャパン株式会社社外取締役 株式会社ナイキジャパン社外監査役 株式会社カプコン社外取締役・監査等委員 バーバリー・ジャパン株式会社社外監査役 セオリアファーマ株式会社社外監査役 株式会社カトキチリゾート社外監査役
戸 井 田 祐	監 査 役	伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品 事業統括室 ケミカルロジテック株式会社監査役 伊藤忠リーテイルリンク株式会社監査役 日本サニパック株式会社監査役

- (注) 1. 取締役安部泰宏、通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和は、社外取締役です。
 2. 監査役鷺谷興一、松尾眞及び戸井田祐は、社外監査役です。
 3. 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。
 4. 上記社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。
 5. 当社は、取締役通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和、並びに監査役鷺谷興一及び松尾眞を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取(うち)社外取締役	6名 (4名)	94,253千円 (13,500千円)
監(うち)社外監査役	3名 (3名)	10,750千円 (10,750千円)
合(うち)社外役員	9名 (7名)	105,003千円 (24,250千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況等
取締役	安部泰宏	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席しています。医薬品関連事業の総合的なマネジメント経験と見識を有し、これら見地から適宜必要な発言を行っています。
取締役	通筋雅弘	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席しています。長期に亘る医薬品業界での経営経験を有し、この見地から適宜必要な発言を行っています。
取締役	スタンレー・ロー	当事業年度開催の取締役会17回中15回に出席しています。長期に亘る医薬品業界での経営経験を有し、また中国の事業環境に精通しており、これら見地から適宜必要な発言を行っています。
取締役	栄木憲和	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席しています。長期に亘る医薬品業界での経営経験を有し、この見地から適宜必要な発言を行っています。
監査役	鷺谷興一	当事業年度開催の取締役会17回中17回、監査役会12回中12回に出席しています。上場事業会社での監査役経験と金融機関で培った広汎な見地から適宜必要な発言を行っています。
監査役	松尾眞	当事業年度開催の取締役会17回中17回、監査役会12回中12回に出席しています。弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。
監査役	戸井田祐	当事業年度開催の取締役会17回中17回、監査役会12回中12回に出席しています。リスク管理にかかる専門的な見識を有し、この見地から適宜必要な発言を行っています。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

三優監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	10,000千円
-------------------------	----------

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,000千円
---------------------------------	----------

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 非監査業務の内容

当社は三優監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、9,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としています。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制等の整備について、取締役会で以下のとおり決議しています。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「倫理行動規範」の役職員への徹底を図る。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備・運用し、適切に評価を行う。
- ・「企業倫理申告運用規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を速やかに把握し、適切に対応する。
- ・「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたないことの徹底を図る。
- ・「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、上記諸項目の検証を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録（電磁的記録を含む。）その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に従って保存・管理するとともに、取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」に基づき、経営に影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ適切な対策を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期事業計画を策定し、これに基づく職務を執行し、当該計画による統制を図る。
- ・定期的に又は隨時、電話会議システムなどを用いて取締役会その他の会議を開催し、業務執行に必要な決定を適時に行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の「倫理行動規範」を子会社も対象とする当社グループの倫理行動規範として制定し、子会社の役職員への徹底を図る。

- ・当社内部監査体制において、子会社をその監査対象とする。
 - b 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社の役職員を子会社の役員として派遣し、子会社の取締役職務執行を当社内部統制に組み込む。
 - ・子会社の職務執行に係る決定に関し、当社への報告事項及び承認事項の基準を明確にし、これを徹底する。
 - c 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「経営危機管理規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を整備する。
 - d 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社中期事業計画の策定に際しては子会社事業活動も編入することとし、これに基づく職務を執行し、当該計画による統制を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、監査業務に必要な事項を、監査を補助する職員に対して命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な事項の命令を受けた職員は、当該事項に関して他の役職員の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役はすべての社内会議に出席できることとし、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。
 - ・役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
 - ・役職員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ・監査役への報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部署及び外部監査人との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に情報・意見交換する機会を確保する。

(2) 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき、月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて電話会議による臨時取締役会の開催又は書面決議により、法令等に定められた事項や業務執行に関する重要事項を決定しています。また、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理しています。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他の重要な社内会議に出席し、代表取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務の執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しています。

③ 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値増大を通じたキャピタルゲインと剰余金配当による株主への還元を、重要な経営施策として念頭に置いています。医薬品開発は、多額の投資を長期間に亘り実施する必要があります。現在、当社は先行投資に比重を置いた事業運営を図っていることから、会社法上、配当を行い得る財政状態にはありません。今後、開発中の医薬品が事業化し、相当の財政状態となった際には、更なる開発投資と株主還元のバランスを重視し、配当を検討する所存です。

また、当社は、配当について法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることを定款で定めています。なお、期末配当の基準日は毎年12月31日とし、中間配当の基準日は毎年6月30日としています。

連結財政状態計算書

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	3,525,359	流 動 負 債	411,615
現 金 及 び 現 金 同 等 物	3,370,150	営 業 債 務 及 び そ の 他 の 債 務	372,381
営 業 債 務 及 び そ の 他 の 債 勿	18,799	そ の 他 の 流 動 負 債	39,234
棚 卸 資 產	93,291	非 流 動 負 債	34,922
そ の 他 の 流 動 資 產	43,117	繰 延 稅 金 負 債	34,216
非 流 動 資 產	3,129,732	そ の 他 の 非 流 動 負 債	705
有 形 固 定 資 產	920	負 債 合 計	446,538
無 形 資 產	3,085,455	資 本 本	
そ の 他 の 非 流 動 資 產	43,356	資 本 本 金	5,962,977
資 产 合 計	6,655,092	資 本 剰 余 金	5,801,628
		利 益 剰 余 金	△5,553,661
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	△2,389
		資 本 合 計	6,208,554
		負 債 及 び 資 本 合 計	6,655,092

(注) 国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

連結損益計算書

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	410,851
売 上 原 価	—
売 上 総 利 益	410,851
研 究 開 発 費	773,518
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	647,015
営 業 損 失	△1,009,681
金 融 収 益	179
金 融 費 用	6,782
そ の 他 の 収 益	0
税 引 前 当 期 損 失	△1,016,285
法 人 所 得 税 費 用	△8,803
当 期 損 失	△1,007,481
当 期 損 失 の 帰 属 :	
親 会 社 の 所 有 者	△1,007,481

(注) 国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

連結持分変動計算書

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	その他の資本の構成要素	資 本 合 計
2017年1月1日 残高	4,053,384	3,929,039	△4,546,179	△2,775	3,433,468
当 期 包 括 利 益					
当 期 損 失	—	—	△1,007,481	—	△1,007,481
そ の 他 の 包 括 利 益	—	—	—	385	385
当 期 包 括 利 益 合 計	—	—	△1,007,481	385	△1,007,095
所 有 者 と の 取 引 額					
新 株 の 発 行	1,902,248	1,865,605	—	—	3,767,854
新 株 予 約 権 の 行 使	7,344	6,983	—	—	14,327
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	1,909,593	1,872,588	—	—	3,782,182
2017年12月31日 残高	5,962,977	5,801,628	△5,553,661	△2,389	6,208,554

(注) 国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

貸 借 対 照 表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,516,713	流 動 負 債	374,262
現 金 及 び 預 金	3,364,091	未 払 金	329,581
売 掛 金	4,881	未 払 法 人 税 等	34,396
商 品	93,291	そ の 他	10,284
そ の 他	54,449	固 定 負 債	705
固 定 資 産	71,931	そ の 他	705
有 形 固 定 資 産	953	負 債 合 計	374,968
工具、器具及び備品	247	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	705	株 主 資 本	3,213,677
投 資 そ の 他 の 資 産	70,978	資 本 金	5,962,977
関 係 会 社 出 資 金	30,000	資 本 剰 余 金	5,962,477
敷 金 及 び 保 証 金	40,978	資 本 準 備 金	5,962,477
		利 益 剰 余 金	△8,711,777
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△8,711,777
		繰 越 利 益 剰 余 金	△8,711,777
資 产 合 計	3,588,645	純 資 産 合 計	3,213,677
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,588,645

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

損益計算書

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		410,851
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		410,851
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,932,126	
営 業 損 失		△1,521,274
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	179	
そ の 他	0	179
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
支 払 手 数 料	3,651	
株 式 交 付 費	37,004	
為 替 差 損	2,575	43,238
経 常 損 失		△1,564,333
税 引 前 当 期 純 損 失		△1,564,333
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,210	1,210
当 期 純 損 失		△1,565,543

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

株主資本等変動計算書

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
			緑越利益剰余金			
2017年1月1日残高	4,053,384	4,052,884	△7,146,234	960,034	960,034	
当期変動額						
新株の発行	1,902,248	1,902,248	—	3,804,497	3,804,497	
新株予約権の行使	7,344	7,344	—	14,688	14,688	
当期純損失	—	—	△1,565,543	△1,565,543	△1,565,543	
当期変動額合計	1,909,593	1,909,593	△1,565,543	2,253,642	2,253,642	
2017年12月31日残高	5,962,977	5,962,477	△8,711,777	3,213,677	3,213,677	

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年2月19日

ソレイジア・ファーマ株式会社
取締役会御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	古藤智弘	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤浩史	印
業務執行社員	公認会計士	熊谷康司	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソレイジア・ファーマ株式会社の2017年1月1日から2017年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソレイジア・ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年2月19日

ソレイジア・ファーマ株式会社
取締役会御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	古藤智弘	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤浩史	印
業務執行社員	公認会計士	熊谷康司	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソレイジア・ファーマ株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月21日

ソレイジア・ファーマ株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 鶩 谷 興 一 印
社外監査役 松 尾 真 印
社外監査役 戸井田 祐 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、当社の現任取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役として6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数(株)
1	荒井好裕 あらい よしひろ	1960年7月27日生	1985年4月 サール薬品株式会社（現ファイザー株式会社）入社 1994年2月 アムジェン株式会社入社、開発本部臨床開発部長 2007年4月 同社開発本部製品企画部長 2007年9月 JapanBridge Inc.（現当社）入社、ジェネラルマネージャー兼開発本部長 2013年2月 当社代表取締役社長（現任）	200,000
2	宮下敏雄 みやした としお	1967年11月25日生	1997年9月 イノテック株式会社入社 1999年1月 アドモンサイエンス株式会社出向、管理本部長 2003年5月 株式会社そせい（現そせいグループ株式会社）入社、バイスプレジデント経営企画部長 2005年11月 Arakis Limited出向、バイスプレジデント経営企画部長 2007年3月 韻きパートナーズ株式会社取締役パートナー 2007年5月 アタニ株式会社監査役 2008年4月 バリューファーマ株式会社監査役 2009年8月 ジェイファーマ株式会社CFO 2011年11月 当社CFO代理 2012年4月 ジェイファーマ株式会社取締役CFO 2014年1月 当社入社、CFO管理本部長 2015年12月 当社取締役CFO管理本部長（現任）	150,000

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数(株)
3	みち すじ まさ ひろ 通筋 雅弘	1935年 11月20日生	<p>1959年4月 Essex Japan K.K. (現MSD株式会社) 入社</p> <p>1986年1月 サール薬品株式会社 (現ファイザー株式会社) 取締役副社長</p> <p>1988年5月 ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社取締役副社長</p> <p>1991年4月 日本モンサント株式会社代表取締役社長</p> <p>1999年1月 ノバルティス ファーマ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2002年4月 ジョンソン株式会社社外取締役</p> <p>2005年2月 ノバルティス ファーマAG 取締役副会長</p> <p>2006年10月 ノバルティス ファーマ株式会社 アドバイザー</p> <p>2008年4月 ジャパンプリッジ株式会社 (現当社) 社外取締役 (現任)</p>	-

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数(株)
4	スタンレー・ロー	1954年8月30日生	<p>1981年6月 Pfizer Corp. Hong Kong入社 1987年4月 Merck & Co.マネージングディレクター 1994年10月 Schering Plough China Ltd.入社、 ジェネラルマネージャー 1998年10月 Pharmacia / Searle Asiaエリア副社長 2002年7月 Baxter Healthcare International China 入社、ジェネラルマネージャー 2009年4月 Haopy Pharmaceuticals Co., Ltd. マネージングディレクター 2010年11月 China Biologic Products, Inc.社長 2012年3月 Eddingpharm Ltd.、COO 2013年3月 Amsino Medical Group、CEO 2014年12月 当社社外取締役（現任） 2015年3月 BizPro International LLC エグゼクティブ・パートナー（現任） 2015年5月 Wuxi SiFong Information Technology Co.Ltdシニア・アドバイザ ー（現任） 2017年6月 Xian Libang Pharmaceutical社外取締役 （現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) BizPro International LLCエグゼクティブ・パートナー Wuxi SiFong Information Technology Co.Ltdシニア・ アドバイザー Xian Libang Pharmaceutical社外取締役</p>	—

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数(株)
5	栄木 憲和 えい き のり かず	1948年4月17日生	<p>1969年4月 シェル石油株式会社（現昭和シェル石油株式会社）入社</p> <p>1973年6月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社</p> <p>1979年8月 日本チバガイギー株式会社（現ノバルティスファーマ株式会社）入社、経営企画部長</p> <p>1994年1月 バイエル薬品株式会社入社、テクニカルオペレーション部長</p> <p>1997年3月 同社取締役滋賀工場長</p> <p>2002年7月 同社代表取締役社長</p> <p>2007年1月 同社代表取締役会長</p> <p>2010年4月 同社取締役会長</p> <p>2014年5月 アンジェス MG株式会社（現アンジェス株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>2014年6月 株式会社シーエムプラス顧問（現任）</p> <p>2015年1月 エイキコンサルティング合同会社 代表社員（現任）</p> <p>2015年3月 株式会社ファンペップ取締役会長</p> <p>2015年6月 東和薬品株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2016年4月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2017年1月 株式会社ファンペップ社外取締役（現任）</p>	—
			<p>(重要な兼職の状況)</p> <p>アンジェス株式会社社外取締役</p> <p>株式会社シーエムプラス顧問</p> <p>エイキコンサルティング合同会社代表社員</p> <p>東和薬品株式会社社外取締役</p> <p>株式会社ファンペップ社外取締役</p>	

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数(株)
6※	えのき た じ お 榎太司夫	1966年 10月24日生	<p>1991年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>2011年3月 日美健薬品（中国）有限公司董事長 総經理</p> <p>2012年12月 上海伊藤忠商事有限公司中国エネルギー 化学品グループ長補佐（現任）</p> <p>2012年12月 互騰貿易（上海）有限公司副總經理 (現任)</p> <p>2015年10月 北京伊藤忠華糖綜合加工有限公司 副董事長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>上海伊藤忠商事有限公司中国エネルギー化学品 グループ長補佐</p> <p>互騰貿易（上海）有限公司副總經理</p> <p>北京伊藤忠華糖綜合加工有限公司副董事長</p>	—

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち、通筋雅弘、スタンレー・ロー、栄木憲和及び榎太司夫の4名は、社外取締役候補者です。
4. 通筋雅弘を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって9年11か月となります。
5. スタンレー・ローを社外取締役候補者とした理由は、中国における会社経営者としての豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年3か月となります。
6. 栄木憲和を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年11か月となります。
7. 榎太司夫を社外取締役候補者とした理由は、中国ビジネスにおける豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものです。
8. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について当社は会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項において、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。その当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。社外取締役候補者である通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和の3名の選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者である榎太司夫が選任された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定です。
9. 当社は、通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役戸井田祐は、本総会終結の時をもって辞任しますので、補欠として監査役1名の選任をお願いするものです。なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款第31条第2項の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

氏 名	生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数(株)
藤山二郎 ふじやまじろう	1969年6月22日生	<p>1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2008年7月 伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社 社外監査役 2008年12月 伊藤忠食品株式会社監査役 2013年7月 伊藤忠商事株式会社統合リスクマネジメント部 事業・リスク統括第二室長 2017年4月 同社エネルギー・化学品事業統括室長（現任） 2017年4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社監査役 （現任） 2017年6月 伊藤忠プラスチックス株式会社監査役（現任） 2017年6月 株式会社東邦アーステック社外監査役（現任） 2017年6月 日商LPガス株式会社社外監査役（現任） 2017年10月 四日市エルピージー基地株式会社社外監査役 （現任） (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品事業統括室長 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社監査役 伊藤忠プラスチックス株式会社監査役 株式会社東邦アーステック社外監査役 日商LPガス株式会社社外監査役 四日市エルピージー基地株式会社社外監査役 </p>	

- (注) 1. 藤山二郎は、社外監査役候補者です。
 2. 藤山二郎と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 藤山二郎を社外監査役候補者とした理由は、リスクマネジメントに関する豊富な経験と幅広い見識をもって当社の監査に貢献することを期待するため、社外監査役として選任をお願いするものです。
 4. 監査役との責任限定契約について当社は会社法第427条第1項及び当社定款第36条第2項において、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。その当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。社外監査役候補者である藤山二郎の選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階
NEW PIER HALL(ニューピアホール)
TEL 03-3578-0041



交通	東京臨海新交通ゆりかもめ	竹芝駅より	徒歩約2分
	J R線／東京モノレール	浜松町駅 北口より	徒歩約7分
	都営地下鉄大江戸線／浅草線	大門駅 B1出口より	徒歩約8分